

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:科学技術振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料金 4月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年5月7日	郵便事業株式会社 東京都千代田区九段南4-5-9	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	2,376,540円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
後納郵便料金 5月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年6月6日	郵便事業株式会社 東京都千代田区九段南4-5-9	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	2,434,929円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
後納郵便料金 6月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年7月7日	郵便事業株式会社 東京都千代田区九段南4-5-9	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	3,628,135円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
後納郵便料金 7月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年8月6日	郵便事業株式会社 東京都千代田区九段南4-5-9	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	2,582,084円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
後納郵便料金 8月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年9月6日	郵便事業株式会社 東京都千代田区九段南4-5-9	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	2,015,480円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
平成20年度会計監査(第6期期中)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年9月1日	監査法人トーマツ 東京都港区芝浦4-13-23	独立行政法人通則法第40条の規定に基づき監督官庁より選任され、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	16,275,000円	-	-	独立行政法人通則法第40条の規定により、監督官庁より選任される者との契約を要するため。	1	

本部建物清掃業務契約	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年4月1日	株式会社クリーン工 房 埼玉県川口市本町4 -1-8	本件はJST本部が入居 する川口センタービル4 階、15階専用部内の清 掃に関するものである。 川口センタービル管理 規約によれば、共用部 の清掃作業について、 当ビルの86.5%を所有 するみずほ信託銀行 (株)が指定するもの 定めており、他の清掃 会社と契約することは 不可能である。(会計 規程第32条第4項)	非公表	4,164,090円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
川口センタービル建物総合管 理	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年4月1日	野村ビルマネジメン ト株式会社 東京都新宿区西新宿 1-26-2	本件はJST本部が入居 する川口センタービルの建 物総合管理契約に関 するものである。川口 センタービル管理規約によ れば、ビル共用部の管 理業務について、当ビ ルの86.5%を所有する みずほ信託銀行(株) が指定するもの定め ている。(会計規程第 32条第4項)	非公表	17,872,068円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
川口センタービル計画修繕工 事	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年4月1日	野村ビルマネジメン ト株式会社 東京都新宿区西新宿 1-26-2	本件はJST本部が入居 する川口センタービルの計 画修繕契約に関する ものである。川口セン タービル管理規約によ れば、ビル共用部の修 理・管轄等の業務につ いて、当ビルの86.5%を所 有するみずほ信託銀 行(株)が指定するも の定めている。(会計 規程第32条第4項)	非公表	14,281,437円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
7月分 本部光熱水料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年8月6日	野村ビルマネジメン ト株式会社 東京都新宿区西新宿 1-26-2	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の管理 会社であり、光熱水 料についての支払は 契約書上当該会社 に対して行うため、競 争に適さないため。 (会計規程第34条第 4項)	非公表	1,072,997円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電 話に係る役務について、供給 又は提供を受けるもの(提供を 行うことが可能な業者が一の 場合)であるため。	8	
8月分 本部光熱水料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年9月5日	野村ビルマネジメン ト株式会社 東京都新宿区西新宿 1-26-2	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の管理 会社であり、光熱水 料についての支払は 契約書上当該会社 に対して行うため、競 争に適さないため。 (会計規程第34条第 4項)	非公表	1,098,719円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電 話に係る役務について、供給 又は提供を受けるもの(提供を 行うことが可能な業者が一の 場合)であるため。	8	

サイエンスプラザ JST専有部総合管理	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	当該ビルの管理規定により総合管理については、ビル管理組合の指定業者が行うこととされており、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	31,841,297円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ 4階北側、3階北側、3階南側及び1階事務室2室の賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区有楽町1-2-2	土地、事務所の賃貸借に係る契約で、当該賃貸借場所で行うことができないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	158,539,080円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ 5階、4階南側、2階及び地下1階事務室の賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	コトーネ・キャピタル株式会社 東京都千代田区九段南3-5-4	土地、事務所の賃貸借に係る契約で、当該賃貸借場所で行うことができないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	154,732,032円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ JST専有部の清掃作業	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	当該ビルの管理規定により変更工事については、ビル管理組合の指定業者が行うこととされており、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	16,534,301円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ JST専用部の清掃作業(賃借部)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	当該ビルの管理規定により変更工事については、ビル管理組合の指定業者が行うこととされており、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	7,328,332円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
4月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年5月7日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	3,523,883円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
5月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年6月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	3,174,526円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

4.5月分 水道料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年6月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	2,236,251円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8
6月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年7月3日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	3,551,519円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8
7月分 委託管理費(サイエンスプラザ共有部分)電気料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年8月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	1,444,146円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8
7月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年8月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	3,664,686円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8
6.7月分 水道料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年8月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	1,998,182円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8
8月分 委託管理費(サイエンスプラザ共有部分)電気料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年9月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	1,205,868円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8

8月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年9月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	4,375,729円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
8月分 ガス料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年9月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	1,030,934円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
イノベーションプラザ大阪分室に係る賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 産学連携推進部長 鴨野則昭 東京都千代田区四番町5-3	平成20年4月1日	財団法人大阪科学技術センター 大阪府大阪市西区鞆本町1-8-4	関西地区を拠点にしている特許主任調査員は駐在する科学技術コーディネータと連携し活動しており、効率的な業務推進の観点から同事務所に特許化支援事務所を設置する必要がある。よって競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,011,192円	-	0人	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JST特ライト高知における事務室の賃貸借契約	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 地域事業推進部長 齊藤仁志 東京都千代田区四番町5-3	平成20年4月1日	学校法人高知工科大学 高知県香美市土佐山田町宮ノ口185	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,876,028円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
プラザ宮城の敷地の土地賃貸借料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 地域事業推進部長 齊藤仁志 東京都千代田区四番町5-3	平成20年4月1日	株式会社インテリジェント・コスモス 研究機構 宮城県仙台市青葉区南吉成6-6-3	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	3,063,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
プラザ北海道の土地等賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 地域事業推進部長 齊藤仁志 東京都千代田区四番町5-3	平成20年4月1日	北海道 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,934,600円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JST特ライト新潟賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 地域事業推進部長 齊藤仁志 東京都千代田区四番町5-3	平成20年4月1日	財団法人にいがた産業創造機構 新潟県長岡市新産4-1-9	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,200,000円	-	0人	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	

JSTホワイト茨城 事務室の賃貸借 (A棟3階・32-35)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 地域事業推進部長 齋藤仁志 東京都千代田区四番町5-3	平成20年4月1日	株式会社つくば研究支援センター 茨城県つくば市千現2-1-6	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	3,709,680円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JSTイノベーションラボ 大阪分室に係わる賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 地域事業推進部長 齋藤仁志 東京都千代田区四番町5-3	平成20年4月1日	財団法人大阪科学技術センター 大阪府大阪市西区鞆本町1-8-4	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,004,600円	-	0人	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
四番町プラザ1階会議室の賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	コトーネ・キャピタル株式会社 東京都千代田区九段南3-5-4	執務室、会議室、講習会開催会場として近隣物件との構造・環境条件、賃貸額及び他の物件に変更する場合に要する経費などを総合的に検討して該当物件が最適であると判断したため。(会計規程第32条第4項)	非公表	12,812,424円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
研究開発戦略センター(麴町スクエア)清掃業務	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	株式会社東急コミュニケーション 東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	麴町スクエアの清掃業者は、ビル管理会社と契約することが定められているため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,422,600円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
麴町スクエアビル賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	東急不動産株式会社 東京都渋谷区道玄坂1-21-2	契約相手先は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	191,343,720円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
麴町スクエア駐車場賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	株式会社東急コミュニケーション 東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	同社は麴町スクエア賃借人であり、本駐車場オーナーである東急不動産(株)から委託管理を受けており、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,008,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
日本科学未来館用地の借り上げ	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	東京都港湾局 東京都新宿区西新宿2-8-1	代替性のない土地の賃貸借であるため、土地の所有者である東京都と契約を行うこととした。(会計規程第32条第4項)	非公表	218,983,836円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
館長業務用住宅賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館企画局長 古賀明嗣 東京都江東区青海2-4-1	平成20年4月1日	三井不動産住宅リース株式会社 東京都新宿区西新宿2-1-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,680,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	

三番町ビル賃借料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	国際ランド&ディベ ロップメント株式会 社 東京都千代田区六番 町2	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程 第32条第4項)	非公表	312,116,988円	-	-	当該場所で行うことが不可能であること から場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
戦略事務所賃借料(たんばく 質の構造・機能と発現メカニ ズム)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	若林不動産株式会社 東京都中央区日本橋 2-15-5	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程 第32条第4項)	非公表	9,072,084円	-	-	当該場所で行うことが不可能であること から場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
戦略事務所賃借料(免疫難病・ 感染症等の先進医療技術)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪府大阪市中央区 備後町二丁目2番1 号	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程 第32条第4項)	非公表	9,649,584円	-	-	当該場所で行うことが不可能であること から場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
戦略事務所賃借料(情報社会 を支える新しい高性能情報処 理技術)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	サプリース株式会社 東京都中央区明石町 8番1号	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程 第32条第4項)	非公表	7,038,348円	-	-	当該場所で行うことが不可能であること から場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
戦略事務所賃借料(水の循環 系「リソク」と利用システム)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	若林不動産株式会社 東京都中央区日本橋 2-15-5	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程 第32条第4項)	非公表	10,830,276円	-	-	当該場所で行うことが不可能であること から場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
戦略事務所賃借料(糖鎖の生 物機能と解明と利用技術)9F	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪府大阪市中央区 備後町二丁目2番1 号	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程 第32条第4項)	非公表	10,295,388円	-	-	当該場所で行うことが不可能であること から場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
戦略領域事務所賃借料(脳の 機能発達と学習メカニズムの解 明)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪府大阪市中央区 備後町二丁目2番1 号	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程 第32条第4項)	非公表	10,157,424円	-	-	当該場所で行うことが不可能であること から場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
新有楽町ビル(248区)賃借 契約	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	三菱地所ビルマネジ メント株式会社 東京都千代田区丸の 内2-4-1	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程 第32条第4項)	非公表	3,115,980円	-	-	当該場所で行うことが不可能であること から場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
戦略事務所賃借料(情報シ ステムの超低消費電力化を 目指した技術革新)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	有限会社佐藤綜合企 画 東京都目黒区駒場6 -4-2	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程 第32条第4項)	非公表	1,638,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であること から場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	

事務所賃借料(構造機能と計測分析)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	学校法人立命館 京都府京都市中京区西ノ京栞尾町1番地の7	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,709,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5
事務所賃借料(デジタルメディア作品の制作を支援する基盤技術)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	株式会社ポギー 東京都文京区小日向2-6-14	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	5,328,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5
事務所賃借料「代謝と機能制御」	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	日土地ビルサービス株式会社 京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,979,196円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5
事務所賃借料(生命現象と計測分析)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	学校法人立命館 京都府京都市中京区西ノ京栞尾町1番地の7	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,457,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5
八島プロジェクト研究実施場所賃借料(4,5,6月分)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月8日	独立行政法人中小企業基盤整備機構 東京都港区虎ノ門3-5-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	3,623,760円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5
共同研究室賃借料・共益費	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	ハリマ化成商事株式会社 大阪府大阪市中央区今橋4-7	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,684,704円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5
プロジェクト事務所使用料変更	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 茨城県つくば市大穂1-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,792,605円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5
PL事務所賃借料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	石川通商株式会社 東京都文京区本郷5-25-16	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,462,500円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5
研究実施場所 賃借料・共益費	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	和光純薬工業株式会社 大阪府大阪市中央区道修町3-1-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,948,800円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5

仮設研究棟賃貸借	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	郡リース株式会社 東京都港区西麻布3 -20-16	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	8,767,710円	-	-	当該場所で行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
P L 事務所賃借料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	株式会社山孝ビル 大阪府茨木市南春日 丘7-9-7	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	1,953,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
事務所・研究室 建物賃貸借 契約	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	日本電信電話株式会 社先端技術総合研究 所 神奈川県厚木市森の 里若宮3-1	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	15,203,160円	-	-	当該場所で行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
7号館(7-100)動物実 験室賃借料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	日本電信電話株式会 社先端技術総合研究 所 神奈川県厚木市森の 里若宮3-1	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	7,917,840円	-	-	当該場所で行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
研究実施場所賃貸借契約	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	合名会社宮崎商店 京都府京都市左京区 北白川追分町89- 3	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	2,370,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
F R C 棟賃貸借料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	国立大学法人大阪大 学 大阪府吹田市山田丘 1-1	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	14,018,760円	-	-	当該場所で行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
研究実施場所賃貸借契約 平 成20年度	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	大学共同利用機関法 人自然科学研究機構 愛知県岡崎市明大寺 町字西郷中38番地	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	29,427,600円	-	-	当該場所で行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
光熱水料 (H20.4.1- H21.3.31)	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年6月3日	大学共同利用機関法 人自然科学研究機構 愛知県岡崎市明大寺 町字西郷中38番地	研究実施場所につい ての光熱水料の支払 は契約により当該研 究所に支払うことと なっており、競争に 適さないため。(会 計規程第34条第4項)	非公表	2,165,000円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電 話に係る役務について、供給 又は提供を受けるもの(提供を 行うことが可能な業者が一の 場合)であるため。	8	
下田 P 研究実施場所賃貸借契 約	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	財団法人石川県産業 創出支援機構 石川県金沢市鞍月2 -20	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	4,297,200円	-	0人	当該場所で行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	

発展研究 事務所賃借料 (年契)	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	若林不動産株式会社 東京都中央区日本橋 2-15-5	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	25,835,340円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
発展研究 会議室 事務所賃 借料 (4月分)	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	若林不動産株式会社 東京都中央区日本橋 2-15-5	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	1,140,903円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
ICORP-SORSTカルシウム振動PJ理 化学研究所との賃貸借契約	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	独立行政法人理化学 研究所 埼玉県和光市広沢 2 -1	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	2,494,800円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
研究実施場所 賃貸借 (パー クビル)	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	有限会社恵実田恒産 山梨県南都留郡富士 河口湖町河口 169 1-2	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	4,833,360円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
賃借料・共益費等	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	日本エア・リキード 株式会社 東京都江東区東雲 1 -9-1	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	22,070,664円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
賃貸借・共益費	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	株式会社ケイ・マイ ン 東京都墨田区錦糸 2 -4-10-202	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	19,846,752円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
施設賃借料 (NEC基礎環境 研究所)	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	日本電気株式会社 東京都港区芝 5-7 -1	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	4,498,956円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
ドラフトチャンパー及び附帯 設備賃借料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	学校法人慶應義塾 東京都港区三田 2- 15-45	契約の相手方は、既存 の建物賃貸借契約等 によって指定された 業者であり、競争に適 さないため。(会計規 程第32条第4項)	非公表	2,183,580円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
K2タウンキャンパス研究ス ペース賃貸借契約	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町 5	平成20年4月1日	学校法人慶應義塾 東京都港区三田 2- 15-45	契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主 であり、競争に適さな いため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	23,534,280円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	

事務室の賃貸借契約 (K2科学センター棟 101号室)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	学校法人慶應義塾 東京都港区三田2-15-45	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,472,120円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
化学・生物 事務所賃借料 (4月分)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	「個人」	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	835,069円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
計算機と実験環境の整備役務	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	株式会社メディアックス 奈良県大和郡山九条町429-6	契約の相手方は既存の建物賃貸借契約等によって指定された業者であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	8,190,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
ネットワークサービス利用料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 京都府相楽郡精華町光台2-2-2	契約の相手方は既存の建物賃貸借契約等によって指定された業者であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2,520,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
計算機 研究実施場所賃借料 (年契)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 京都府相楽郡精華町光台2-2-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	28,899,196円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
膜機構 研究実施場所賃借料 (年契)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	財団法人近畿地方発明センター 京都府京都市左京区吉田河原町14	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,414,236円	-	0人	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
ICORP「量子スピン情報」研究実施場所事務所・研究設備賃借 (NTT)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	日本電信電話株式会社先端技術総合研究所 神奈川県厚木市森の里若宮3-1	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	16,982,280円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
RNAシミュレーション・ハイオン研究実施場所兼事務所賃借料 (年契)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 研究支援部長 伊藤洋一 東京都千代田区三番町5	平成20年4月1日	財団法人生産開発科学研究所 京都府京都市左京区下鴨森本町15番地	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,638,816円	-	0人	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	

社会技術研究開発センター事務所清掃業務	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	東京海上日動フアンリティーズ株式会社 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	社会技術研究開発センターが事務所として入居を希望する物件である「リそな・マルビル」の清掃業務については、ビル所有者により東京海上日動フアンリティーズ株式会社」に指定されており、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4,708,620円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
社会技術研究開発センター事務所賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	東急不動産株式会社 東京都渋谷区道玄坂1-21-2	社会技術研究開発センターが事務所として入居を希望する物件は、三菱UFJ信託銀行株式会社の所有であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	227,639,700円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
科学技術連携施策群支援業務室内原状復旧工事一式	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月18日	清水建設株式会社 東京都港区芝浦1-2-3	契約の相手方は建物所有者指定の業者であり競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	5,460,000円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
科学技術連携施策群業務室賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	富国生命保険相互会社 東京都内幸町2-2-2	契約相手先は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	65,577,242円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
九段センタービル6階賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区有楽町1-2-2	九段センタービルの賃貸借を行っている業者であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	40,745,124円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
清掃業務	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	武蔵光学株式会社 東京都中央区日本橋本町3-4-14	契約相手先は、九段センタービル指定の清掃会社であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1,325,136円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
原子力業務室 事務所賃貸借(901号室)	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	株式会社パレスホテル 東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	契約相手先は立地条件・賃借料・保証金等の諸条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	33,588,324円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ共用部分の保全工事	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	サイエンスプラザ管理組合 東京都千代田区四番町5-3	当該ビルの管理規定により保全工事については、ビル管理組合の指定業者が行うこととされており、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	21,001,541円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	

サイエンスプラザ 共用部分の総合管理	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	当該ビルの管理規定により総合管理については、ビル管理組合の指定業者が行うこととされており、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	56,817,809円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
サイエンスプラザ共用部分の清掃作業	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	当該ビルの管理規定により変更工事については、ビル管理組合の指定業者が行うこととされており、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	10,999,041円	-	-	当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
4月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年5月7日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	2,054,389円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
5月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年6月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	1,947,842円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
6月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年7月3日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	2,150,353円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
7月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年8月4日	サイエンスプラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第34条第4項)	非公表	2,018,978円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

8月分 JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年9月4日	サイエンスブラザ管理組合 東京都文京区小石川4-22-2	契約の相手方は立地条件によって選定された当該物件の管理会社であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	2,462,435円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
事務所借上げ等 20年4月~21年1月	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 情報提供部長 門田博文 東京都千代田区四番町5-3	平成20年4月1日	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	契約の相手先は立地条件によって選定された当該物件の貸主であり、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	15,746,999円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
事務所清掃業務 20年4月~20年12月	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 情報提供部長 門田博文 東京都千代田区四番町5-3	平成20年4月1日	BMS株式会社 大阪府大阪市中央区道修町3-6-1	当該ビルの管理規定により指定業者が行うこととされているため、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	770,392円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JDream II の運用・開発用機器等賃貸借	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	契約相手は以下の条件を満たす者でなくてはならず、競争に適さないため。 (1) 契約相手の機器、パッケージソフトを使用して平成20年度も安定したサービス提供が求められる。 (2) パッケージソフトはJDream II の仕様を完全に満たす必要があり、契約相手はその唯一のものである。 (3) 契約相手は、JDream II の仕様を完全に熟知した上で運用支援をおこない、障害対応の実績がなければならない。 (政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程第12条第1項第3号、政府調達に関する協定第15条第1項(d)「互換性」)	非公表	270,842,976円	-	-	政府調達に関する協定第15条第1項(d)「互換性」に該当するものであるため。	17	

JDream II 稼働維持支援作業	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	契約の相手となる者はJDreamIIの設計・開発を実施し、その運用に関する知識・技術を持つ者でなければならず、また障害時の対応も仕様と運用方法を熟知して行える者でなくてはならない。 また別システムで作成した入力データの一貫した運用支援もできる者でなくてはならない。 このことから契約の相手となるものは当該業者に限定され、競争には適さないため。 (政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程第12条第1項第3号、政府調達に関する協定第15条第1項(d)「互換性」)	非公表	95,835,600円	-	-	政府調達に関する協定第15条第1項(d)「互換性」に該当するものであるため。	17	
後納郵便料 情報資料館 4月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年5月7日	郵便事業株式会社 東京都練馬区光が丘2-9-7	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	2,032,170円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
後納郵便料 情報資料館 5月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年6月6日	郵便事業株式会社 東京都練馬区光が丘2-9-7	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	2,004,890円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
後納郵便料 情報資料館 6月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年7月7日	郵便事業株式会社 東京都練馬区光が丘2-9-7	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	2,108,440円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
後納郵便料 情報資料館 7月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年8月6日	郵便事業株式会社 東京都練馬区光が丘2-9-7	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	2,202,810円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
後納郵便料 情報資料館 8月分	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4-1-8	平成20年9月6日	郵便事業株式会社 東京都練馬区光が丘2-9-7	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	1,885,620円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	

後納郵便料 情報資料館 9月分	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年9月30日	郵便事業株式会社 東京都練馬区光が丘 2-9-7	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	1,990,950円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	
後納郵便料金 9月分	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 加納富次雄 埼玉県川口市本町4- 1-8	平成20年9月30日	郵便事業株式会社 東京都千代田区九段 南4-5-9	後納郵便を扱っているのは郵便事業株式会社だけであり、競争に適さないため。 (会計規程第34条第4項)	非公表	1,951,248円	-	-	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)であるため。	9	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」